

第15回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年12月20日(金) 11:40-11:50

○場所：特別室（本庁舎2階）

【村田副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

早速議題に入ります。「福島県復興公営住宅整備計画」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

第二次整備計画について御説明いたします。

資料1の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

復興公営住宅の整備戸数につきましては、県営、市町村営合わせて、第一次計画では、概ね3,700戸としておりましたが、今年度実施いたしました住民意向調査結果等を基に、1,190戸増の4,890戸を整備することといたします。

立地市町村別の整備戸数は、表のとおりとなっており、福島市が260戸増、郡山市が180戸増、二本松市が270戸増、南相馬市が490戸増、三春町が130戸増とし、今後、関係市町村との個別協議を行い、決定してまいります。

整備計画につきましては、住民意向調査や意向確認作業等による修正を重ねながら精度を高め、関係市町村との個別協議の内容を踏まえて、随時、計画を見直すこととしております。

整備スケジュールについてであります。第二次計画で上乗せした戸数につきましても、平成27年度以降早期に入居できるよう整備を進めてまいります。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。

建設に関する考え方でございますが、上から4つ目の戸建てや2戸1棟の注宅、5つ目のペットが飼育できる住宅の整備を行うことを新たに盛り込んでおります。

以上でございます。

【村田副知事】

今の説明に関して、土木部長。

【土木部長】

今ほど、第二次の整備計画が発表になったわけですが、現在まで、430戸の復興公営住宅の工事を発注しております。今週、郡山市、いわき市に続きまして会津若松市の古川地区で、安全祈願祭が執り行われたところでございます。

残りの戸数につきましても、現在、用地取得、設計を鋭意進めておりまして、発注方法につきましても、設計施工の一括選定方式であるとか、UR都市機構による買取方式等を取り入れながら、整備を加速してまいりたいと考えております。

今回上乗せされました戸数も含めまして、避難されている方々が一日も早く入居できるよう、一丸となって整備してまいりますので、関係部局の一層の御協力をお願い申し

上げます。

以上でございます。

【知事】

全体で4,890戸整備することとなったのだが、入居できる時期、これはある程度推定できるのか？

【避難地域復興局長】

一番早いものについては、来年の秋口からです。

【知事】

来年秋には何戸完成するのか？

【避難地域復興局長】

500戸弱です。これが1年後には完成いたします。

今後、順次発注をしまいくるので、数か月おきに入居いただけるという状況です。

【知事】

平成27年度内にどれくらい入居できるのか？

【避難地域復興局長】

平成27年度内には、第一次計画の3,700戸分すべての入居を目指し、取組を進めております。今回追加しました分につきましても、今、土木部長からも説明がありましたとおり、なるべく平成27年度以降、遅くない時期に入居できるように整備を進めるということになります。

【知事】

避難者の安心の確保には、復興住宅に入るとというのがまず第一である。つまり、ある程度目安がつくということが、一つの安心になるので、しっかりやってほしい。

今回、(第一次計画の)3,700戸から、さらに追加整備することとなった、また、郡山市、いわき市、会津若松市で安全祈願祭を行なったわけだが、避難者が一日も早く入居できるように、部局連携によって、また、避難者に分かりやすい発信についても考えて対応してほしい。

【村田副知事】

次に報告事項に入ります。「財務事務の適正化」について、総務部長。

【総務部長】

資料2をお開きください。

平成25年度第2四半期主要事業執行状況についてでございます。

事業全体の進捗率が、約6割という状況になっております。

「人口減少・少子高齢化プロジェクト」や「県土連携軸・交流基盤ネットワークプロジェクト」は、進捗率がまだまだ低い状況となっておりますが、第3四半期以降、実績が上がるよう関係部局で取組を進めているところであります。

「県土連携軸・交流基盤ネットワークプロジェクト」は、特に公共事業については、入札不調対策をはじめとした取組を進めておりますし、第3四半期以降の発注率は上昇する見通しであります。鋭意努力しておりますので、関係部局一体となりまして、進捗率を高めていただきたいと思いますと思っております。

第3四半期以降につきましても、自己点検の徹底を図りながら、引き続き、財務事務の適正化を進めていただきたいと思いますと考えております。

【村田副知事】

今の説明に対して、会計管理者。

【会計管理者】

関連いたしまして、「会計事務処理の適正化に向けた取組」について、簡単に報告させていただきます。

会計事務処理の適正化につきましては、チェック機能強化に必要な財務会計システムの改修とか、財務事務検査の重点検査項目の設定などとともに、職員の意識改革や内部牽制機能の強化を図るために、職員研修の充実に取り組んでまいりました。

職員研修につきましては、これまで、新任及び中堅の会計事務職員を対象とした実務研修、また、今年度から新たに管理職を対象とした組織的チェック体制の強化に重点をおいた研修、また、新たに改訂いたしました会計事務必携を用いた財務会計の体系的な理解を促すための研修を行いました。これらの研修の今年に入ってから延べ受講者であります。約2000名となっております。

今後とも、会計事務職員の資質向上など、会計事務処理の適正化に向けた取組につきましても、皆様方の御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

【村田副知事】

その他ですが、先ほど政府が「原子力災害からの福島復興加速化に向けて」とする指針を決定したとのことですので、企画調整部長。

【企画調整部長】

本日午前中ですが、政府の原子力対策本部会議が開かれまして、先の与党提言等を踏まえた福島復興の指針が決定されたとの情報が来ております。

お手元に、その概要版が追加資料ということで、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」ポイントという資料をお配りしてございます。

1ページをご覧くださいまして、下の方に「3. 今後の対応の全体像のとりまとめに当たっての3つの基本的な方向性」とあります。1つが「早期帰還支援と新生活支援の両

面で福島を支える」、2つ目が「福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取組を強化する」、3つ目が「国が前面に立って原子力災害からの福島の再生を加速する」、この3つの基本的な方向性のもと、ほぼ新たな視点からの施策を含めて展開されることとなります。内容は各部局にわたります。それぞれの内容を精査し、連携しながら政策に取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

【村田副知事】

それでは、知事から申し上げます。

【知事】

(政府指針の決定は)先月の28日、安倍総理のところへ行き、話をしっかりしてきたことに対する一つの結果であると思っております。

特に、原発事故の収束、それから汚染水問題は、我が県にとって復興の大前提である。これまで、国の姿が見えるように、何度も申してまいりました。国には、さらに、現場での姿が見えるように対応していただきたいと思っております。昨日、私のところに東京電力の社長が来ましたので、改めて県内原発の全基廃炉を要請しております。これが実現するよう、これからも厳しく見守っていかねばならないと考えております。

また、先週、中間貯蔵施設設置の要請があつて、さらには賠償の見直しもいよいよ大詰めを迎えております。避難地域の復興は、大きな一つの山を迎えることになると思っております。このような中で、県においては、避難者が最終的には帰還できるよう、国、市町村と連携をしっかりとって、復興を加速させていくことが重要であります。一つ一つ連携をとりながら進めてほしい。

【村田副知事】

以上で、会議を閉じます。